

第2回小金井市子ども・子育て会議 子どもの権利部会

日時：令和8年1月21日（水）18時～

場所：小金井市民会館 萌え木ホールA会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 子どもの権利の日の制定に係る事項について
- (2) その他

3 閉会

【配布資料】

- ・ 資料1 子どもの権利の日の制定に係る取組について
- ・ 資料2 私たちの街の小金井（しょうがねい）を変えちゃう人の会
- ・ 資料3 子どもの権利の日条例 前文案
- ・ 資料4 子どもの権利親子アンケート

子どもの権利の日の制定に係る取組について

1 子どもの権利の日の概要

市民全体が子どもの権利についての認識を高める取組の一つとして「小金井市子どもの権利の日」（以下、「子どもの権利の日」という。）を制定する。

2 子どもの権利部会と子どもたちの会議における役割分担

(1) 子どもたちの会議

ア 「子どもの権利の日」条例の前文検討

イ 「子どもの権利の日」のイベント内容等の検討

(2) 子どもの権利部会

ア 根拠法令等の検討

イ 子どもたちによる検討結果について必要に応じて専門的な助言を行う。

3 子どもたちの会議「小金井を変えちゃう人の会」における取組結果について

(1) 小金井（しょうがねい）を変えちゃう人の会概要

子どもの意見聴取や意見表明に係る取組として、本市に在住・在学の中学生が、小金井のまちや学校などについて話し合い、そこでまとめた意見を市長、教育長に提言をしている。子どもたちが意見を表明する機会を設けることで、子どもの意見を反映させるよう努めるとともに、子どもの社会参加の場を確保することを目的として実施している。

(2) 令和7年度の取組結果について

ア 日時 令和7年12月14日（日）午前9時から12時

イ 場所 市役所第二庁舎801会議室

ウ 参加者 5名（そのほか高校生・大学生のファシリテーター計2名が参加）

エ テーマ ① 子どもの権利の日の条例の前文案を考えよう！

② 市長・教育長に言いたいことを考えよう！

オ 検討結果 資料2及び資料3のとおり

カ その他 開催前に計4回実行委員会を開き、前文案の元となる様々なワードについて意見を出しあった。

4 子どもの権利の日の前文案に関するアンケート

幅広い世代の子どもたちの意見を聴取するためアンケートを実施する。

- (1) 実施期間 令和8年1月26日（月）から同年2月16日（月）まで
- (2) 調査対象 市立小学校3年生から6年生の児童及び市立中学校全学年の生徒
- (3) 実施方法 オンラインによるアンケート
- (4) アンケート 資料4のとおり

5 スケジュール

- ・ 令和8年1月26日から2月16日 子どもたちへのアンケート
- ・ 令和8年3月上旬から下旬 パブリックコメント
- ・ 令和8年3月下旬 権利部会における検討
- ・ 令和8年6月 子ども権利の日条例案を議会に上程
- ・ 令和8年11月29日 子ども権利の日のイベント実施

子どもの権利の日条例 前文案

子どもたちは、それぞれ異なる考え方、感じ方、得意なことや苦手なことをもっています。その多様さは子どもの自然な姿であるとともに、まちの豊かさを育む源であります。小金井の子どもは、今を生きる一人の人間であり、未来をともにつくる大切な命です。

子どもは、愛情と信頼に包まれた環境の中で、自分らしさを発揮し、ときに迷いや失敗を経験しながらも、周囲の人々とともに歩むことで成長していく力もっています。

だからこそ、すべての子どもが尊重され、安心して自分の思いを語ることでできる環境を整えることが大切です。

子どもは、思いを伝えたい気持ちと、うまく伝わるか不安に思う気持ちが交錯し、言葉にするまでにためらうことがあります。一方、思いを言葉にする機会があり、受け止めてもらえたとき、安心感や喜びを感じ、「自分の気持ちを大切にしたい」と実感するようになります。それぞれの自分らしさを認めてほしい。できないと言うのではなく「一緒に考えよう。やってみよう」と、建前でなく本音で向き合ってほしい。こうした願いは、すべての子どもに共通する思いです。

小金井市は、子どもの思いと多様性を包摂し、その声をまちの力として生かしていきます。そのためには、子どもは大人に保護されるだけの存在ではなく、一人の人間として対等に尊重されるべき存在であることを、大人が改めて心に刻む必要があります。

「子どもの権利の日」は、すべての市民が、こうした考えを思い起こし、日々の関わり方を見つめ直し、子どもの声を確かに受け止め実践につなげるための日です。

ここに小金井市は「子どもの権利の日」を定め、子どもの権利を尊重する社会の実現に向け、この条例を制定します。

小金井市「子どもの権利」ってなんだろう？

小金井市の「子どもの権利に関する条例」の基本的な考え方を、家族の会話を通して、子どもから大人まで誰にでも分かりやすく伝えます。
子どもを一人の人間として尊重し、まち全体で健やかな成長を支えることを目指します。

「子どもの権利」の3つの柱

子どもは「権利の主体」
大人から守られるだけでなく、一人の人間として大切にされ、自分の人生を生きる力を持つ存在です。

子どもたちが決めた3つのキーワード

愛情

ミスしても見守られ、自分を大切に思えるようになること。

意思

自分の思いを伝え、真剣に受け止めてもらえること。

環境

安心して過ごせる時間や場所があり、自由に自分を表現できること。

権利を育むための約束

「わがまま」と「権利」は違う



大人は子どもの最善の利益を考え、年齢や成長に合わせて劝导し、教え導く重い責任があります。

めざすのは、共に創る「平和な暮らし」

自分だけでなく他者の権利も尊重し合うことで、「やさしいまち小金井」をつくります。

未来へつなぐ「子どもの権利の日」

この権利の理念を未来へつなぐため、小金井市が新しく日を定めました。

物語「子どもの権利ってなんだろう？」

小金井市の静かな住宅街にある、ある日の夕食後の風景です。中学2年生のハルトと小学5年生のメイ、そして二人の保護者がリビングで、「子どもの権利」について話し始めました。

1. 「権利の主体」ってなに？

ハルトが学校でもらってきた、子どもの権利のリーフレットをテーブルに広げました。

メイ：「ねえ、『子どもの権利』って、お菓子をたくさん食べていいっていう権利？」

ハルト：「違うよ。小金井市の条例では、子どもは大人に守られるだけの存在じゃなくて、大人と同じように**『権利の主体』**だって決めているんだ。つまり、一人の人間として大切にされ、自分の人生を自分で生きていく力を持っているってことだよ。」

保護者：「昔は子どもを『守る対象』としてしか見ていなかったけれど、今は生まれながらに一人の人間としての尊厳を持っていると考えるのね。」

2. 三つのキーワード「愛情・意思・環境」

ハルト：「この条例をつくる時、小金井市の子どもたちが集まって話し合っただけで決めた三つの大事な言葉があるんだ。それが『愛情』『意思』『環境』だよ。」

【愛情】ミスをして愛情を持って導かれ、見守られることで、自分を大切に思えるようになること。

【意思】自分の思いを伝え、それを真剣に受け止めてもらえること。

【環境】安心して過ごせる時間や場所があり、自由に自分を表現できること。

メイ：「あ、それって『自分の気持ちを大切にしていよ』って言ってもらえることかな？」

ハルト：「そうだよ。大人が『ダメ』と決めつけるんじゃなくて、『一緒に考えよう。やってみよう』と、本音で向き合ってくれることを、小金井の子どもたちは願っているんだ。」

3. 「わがまま」と「権利」の違い

保護者：「でもハルト、『権利』があるからって、勉強もしないでゲームばかりしていいってことではないわよね？」

ハルト：「そこが大事なところなんだ。条例には、親は子どもの成長に『最も重い責任』があると書いてある。ただ子どもの言いなりになるんじゃなくて、子どもの年齢や成長に合わせて、『助言をし、教え導く』という形で支援するのが大人の役割なんだって。つまり、『子どもの最善の利益』を一番に考えるってことだね。」

メイ：「じゃあ、私が『やりたい！』って言ったことを、お母さんたちが一緒に考えてくれるのが『権利』なんだね。」

4. 2050年の未来に向けて

保護者：「最近、世界の子どもたちの未来についてのニュース（世界子供白書2024）も話題になっていたわね。2050年になると、気候変動やAI（人工知能）で、世界はもっと変わるかもしれないって。」

ハルト：「そうなんだ。気候危機やデジタル化が進む中で、僕たちのウェルビーイング（幸せ）を守るためには、この『子どもの権利条約』の考え方がますます大切になるんだよ。小金井市は、こうした権利の理念を未来へつなぐために、新しく『子どもの権利の日』を定めることにしたんだ。」

5. 平和な暮らしを創るために

ハルト：「最後にね、この条例は、僕たちが自分らしく育つだけじゃなくて、『他者と共に平和な暮らしを創り出す』人になれるように願っているんだ。」

メイ：「自分だけじゃなくて、みんなも大切にすることだね！」

保護者：「そうね。お互いの人権を尊重し合うことで、初めてみんなが生き生きと暮らせる『やさしいまち小金井』になるのね。」

家族の会話は、小金井市の夜に溶けていきました。子どもたちは「自分たちが大切にされている」という安心感を持ち、保護者は「伴走者」としての新しい役割を再確認した、大切な夜となりました。

アンケートにご協力ください

物語を読んでいただき、ありがとうございます。

小金井市では、ハルトくんやメイちゃんが話していたように、子どもたちが「自分は大切にされている」と実感し、大人たちがその声に「本音」で向き合えるまちを目指して、新しく「子どもの権利の日」を定めます。

「子どもの権利」は、子どもだけのものではなく、大人も含めたみんなで未来をつくるための地図です。2050年の未来を生きる子どもたちのために、今、私たちに何ができるのか。ぜひ、あなたの声を聞かせてください。

【アンケートへのご協力をお願い】

あなたの意見が、これからの小金井市をより「やさしいまち」に変えるヒントになります。以下の3つの質問に、ぜひ自由な言葉で答えてみてください。

1. 物語を読んだ感想を教えてください。

ハルトくんやメイちゃんの家族の会話を読んで、どう感じましたか？「こんな風に話してみたい」「ここはちょっと難しいかな」など、素直な感想をお聞かせください。この物語には、条例をつくる過程で出された子どもたちの願いが込められています。

2. 「子どもの権利の日」についてどう思いますか？

この日は、単なる記念日ではなく、日々の関わり方を見つめ直し、子どもの声を確かに受け止める「実践」につなげるための日です。みんなで権利を確認し合う日が、あなたにとってどんな日であってほしいか、ぜひ意見を聞かせてください。

また、「子どもの権利の日」のために、小金井市の中学生が自分たちの思いを文章にしました。別紙『「子どもの権利の日」に込めた子どもたちの気持ち』を読んで、感想をお聞かせください。

3. 「子どもの権利の日」にやってみたいイベントはありますか？

「大人が子どもの本音を聴くワークショップ」や「2050年の未来をAIや技術を使って想像する会」など、子どもと大人が「対等な主体」として一緒に楽しめるアイデアを募集します。あなたが「これなら参加してみたい！」と思うイベントを自由に教えてください。

あなたの「声」を届けることは、立派な権利の行使（意見表明）です。「できない」と言うのではなく、「一緒に考えよう。やってみよう」。そんな一歩を、このアンケートから始めてみませんか？

ご回答をお待ちしています！

その気持ち、言っていていい

みんな違う



考え方も、感じ方も、得意なことでも違う。子どもは一人ひとり違っていい。その違いが、まちをつくっている。

言えない理由

言いたい気持ちはある。でも、うまく伝わるか不安になる。



だから、受け止めてもらえたら、嬉しい。「自分の気持ちを大切にしたいんだ」という自信につながる。

本気で向き合う

最初から「できない」と言わないでほしい。



「一緒に考えよう」と、本気で向き合ってほしい。

声は力になる



子どもの声は、まちの力になる。子どもは一人の人間として対等な存在。

子どもの権利の日条例 前文案（小学3・4年生）

前文

子どもたちは、みんなちがう考え方、感じ方、得意なことや苦手なことをもっています。そのちがいは、とても自然なことであり、まちを楽しく、ゆたかにする力になります。小金井の子どもは、今を生きる一人の人間であり、未来をいっしょにつくる大切ないのちです。

子どもは、愛され、信じてもらえる人や場所の中で、自分らしさを大切にした行動をしながら成長していきます。ときにはまよったり、失敗したりすることもあります。まわりの人といっしょに歩むことで、のびていく力をもっています。

だからこそ、すべての子どもが大切にされ、安心して自分の気持ちを話せる場所をつくることが大切です。

子どもは、「伝えたい」と思う気持ちと、「うまく言えるかな」と不安になる気持ちのどちらももっています。一方、話すチャンスがあり、聞いてもらったときには、安心したり、うれしくなったりします。そして「自分の気持ちを大事にしているんだ」と思えるようになります。「できない」と言われるのではなく、「いっしょに考えよう」「やってみよう」という気持ちで向き合ってほしい。これは、すべての子どもの思いです。

小金井市は、子どもの思いやちがいを受けとめ、子どもと共に歩みながら、その声をまちの力としていきます。そのために、すべての大人は「子どもは守られるだけの存在ではなく、一人の人間として同じように大切にされるべきだ」ということを、もう一度心にしっかりと刻む必要があります。

「子どもの権利の日」は、すべての市民が、この考えを思い起こし、日々のかかわり方を見直し、子どもの声をきちんと受け止め確かな行動に繋げるための日です。ここに小金井市は「子どもの権利の日」を定め、子どもの声を大切にする社会をめざして、この条例をつくりまします。

子どもの権利の日制定 前文案（小学5年生から中学生用）

子どもたちは、それぞれ異なる考え方、感じ方、得意なことや苦手なことをもっています。その多様さは子どもの自然な姿であるとともに、まちの豊かさを育む源であります。小金井の子どもは、今を生きる一人の人間であり、未来をともにつくる大切な命です。

子どもは、愛情と信頼に包まれた環境の中で、自分らしさを発揮し、ときに迷いや失敗を経験しながらも、周囲の人々とともに歩むことで成長していく力をもっています。

だからこそ、すべての子どもが尊重され、安心して自分の思いを語ることでできる環境を整えることが大切です。

子どもは、思いを伝えたい気持ちと、うまく伝わるか不安に思う気持ちが交錯し、言葉にするまでにためらうことがあります。一方、思いを言葉にする機会があり、受け止めてもらえたとき、安心感や喜びを感じ、「自分の気持ちを大切にしたい」と実感するようになります。それぞれの自分らしさを認めてほしい。できないと言うのではなく「一緒に考えよう。やってみよう」と、建前でなく本音で向き合ってほしい。こうした願いは、すべての子どもに共通する思いです。

小金井市は、子どもの思いと多様性を包摂し、その声をまちの力として生かしていきます。そのためには、子どもは大人に保護されるだけの存在ではなく、一人の人間として対等に尊重されるべき存在であることを、大人が改めて心に刻む必要があります。

「子どもの権利の日」は、すべての市民が、こうした考えを思い起こし、日々の関わり方を見つめ直し、子どもの声を確かに受け止め実践につなげるための日です。

ここに小金井市は「子どもの権利の日」を定め、子どもの権利を尊重する社会の実現に向け、この条例を制定します。